

公立大学法人青森公立大学第 2 期中期目標期間業務実績評価について

【評価方法】

「公立大学法人青森公立大学中期目標期間終了時見込評価及び中期目標期間評価実施要領」に基づき、評価を実施。

【項目別評価(大項目別評価)】

法人の自己評価結果及び第 1 回評価委員会における法人へのヒアリングを踏まえ、委員が評価理由を明らかにした上で、それぞれ 5 段階評価を実施する。

その評価結果については、平均値を四捨五入し、評点数とする。

(ただし、平均 4.5 以上 5 未満については 4 点とする。)

5 : 中期目標の達成において特筆すべき状況にある。

4 : 中期目標を達成している。

3 : 中期目標をおおむね達成している。

2 : 中期目標の達成においてやや不十分な状況にある。

1 : 中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

○評点数一覧

中期計画に掲げる大項目		評 価 者					平 均	評 価 点 数 (案)
		A	B	C	D	E		
1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置(教育)	4	4	4	4	4	4.0	4
2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置(研究)	4	4	4	4	4	4.0	4
3	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置(地域貢献)	4	5	4	4	4	4.2	4
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	4	4	4	4	4	4.0	4
5	経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	4	4	4	4	4	4.0	4
6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	4	4	4	4	4	4.0	4
7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	4	4	4	4	4	4.0	4